

三次市教育委員会議案第 3 2 号

三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を，市議会令和 6 年 1 2 月定例会に提出することについて，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により，意見を求める。

令和 6 年 1 1 月 1 2 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範